

令和5年第15回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和5年12月26日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和5年12月26日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和5年12月26日（火）午前10時05分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
 村橋 彰教育長職務代理者
 伊丹 香寿美委員
 長谷川 深雪委員
 中山 尚美委員
 般谷 恵秀委員
 甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
 長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・
 今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤
 下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅
 昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保
 健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 青少年育
 成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館
 課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
 日程 2 会議時間決定
 日程 3 報告第10号 教育長の報告について
 議案第27号 児童・生徒机及び椅子にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第15回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が3名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

(傍聴者着席後)

それではただ今から、令和5年 第15回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ

ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、村橋委員 を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、ただ今から10時00分までといた
します。

では、報告第10号「教育長の報告について」、報告事項1の
「令和5年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨につい
て」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に資料をご確認
していただいていると思いますので説明は省略させていただきます。
学校とか教育委員会、保護者、児童関係につきましてもの質
問としては不登校について、スポレクの今後、あるいは学校統合
後の跡地活用ですとか、放課後児童会のこと、みらい学園の開校
準備とか特に通学路の設定について、あるいは中学校の校則それ
から学校図書館の活用ですとか、プラネタリウムの活用などがあ
りました。先ほど申し上げたようにすでに資料の方はご覧いただ
いていると思いますので、ご質疑、ご意見等があればお願いしま
す。

ただ、市長が答弁された、質問などにつきましては、我々から
お答えしにくい面もありますので、そのへんはご了解願いま
す。

村橋教育長職務代理者 今回の質問の中に不登校に関するものがあつたわけですが、答

弁の中で支援の仕方ということで、教育センターの方で児童生徒支援ルームという取組み、その相談件数、ニーズとか答弁がありました。各学校としても、なかなか教室に入れないとか、事例に対して支援ルームを作っています、開設しますという説明がありました。支援ルームの役割で、仮に市の教育センターの支援ルームの方にはなかなか行きにくい、そうかと言って教室にはなかなか入りにくいけども一時的に支援ルームの方に、というケースはどの位件数はありますか。各学校の支援ルームの方には行けるが市の支援ルームには行きにくいケース、学校にはとにかく行けるという場合はどの位ありますか。

大隅課長

本市の児童生徒支援ルームの方には常時 15 名程度在籍の内 5 名程度の子どもたちが毎日通っておりまして、学校の中でも基本的にはすべての学校において支援ルームを開設はしておりますが、実情に応じて今現在稼働していない学校は現時点では半分程度あります。子どもたちは少しそこで落ち着く時間を取った上で教室に戻れる、短期間でそれで済むというケースもまれにありますので、学校の中では子どもたちのニーズに応じていつでも開設ができるような状況を整えるという現状ではあります。

村橋教育長職務代理者

最近の新聞で、学校図書に学校司書と司書教諭の違いを明記して、いわゆる学校司書の配置をもっと徹底充実すべきだという記事を読みました。今、お話をさせてもらっている支援ルームの話ですが、そこにも人的な専任の職員、教諭が必要なのではないかと思いますが現状としてなかなか専任は付けられないと思います。そのあたりも絶えず状況を把握する、また、情報共有のための会議も各学校で持つ、あるいは市単位で持つとか、全体で持つとかあるんですが、その中で人的配置とかを今後を見据えて、不登校に関しては考えていく必要があるのではないかという認識でいます。

北田教育長 それは学生さんや支援員さんが配置されていますよね。

内山部長 いま一定中学校の方には、府からの配置がありまして、常に付けているわけではないんですが人員配置は出来ています。小学校に関してはそこまで実情としては入れていないので、そのへんは今後、更に必要になってくるというのを見据えて考えていかなければと思っております。

北田教育長 中学校の校長と話をしている中で、校内の支援ルームに外部の方、学生さんが来てくれる時は、普段学校に登校しにくい子が登校したり、逆に教員ではないからこそ話をしやすいとか、いろいろ接しやすいところもあって、登校してその人が来てるときは教室に入ったりもするとか聞いております。専任の先生も大事ですが、外部の方と接するということで、違った自分を見てもらえるということで登校しやすいお子さんもいるのかなと感じました。

般谷委員 「グループ」という支援の中で、学校の先生の負担もあるんですが、いろんな支援をしてくださる人たちの勉強会や学校の先生も含めた中で、講師の先生を呼び、カウンセリング等子どもたちをちゃんと受け入れる、支援してくれる人たちの体制を作るべきではないかと思えます。外部団体や外部でそういう体験を通して語られる人たちの話を、学校の先生なりが聞いて勉強する必要があるんじゃないかと思えます。

いかがでしょうか。

大隅課長 いま、おっしゃられますように、子どもたちには寄り添う心、気持ち、カウンセリングなどが何より大切だということがあります。そういったことから、教育センターにおきます児童生徒支援ルームの支援員として対応する者については、原則これまで学校の管理職として経験豊かな者を充てるようにしています。学校の教職員については年間で数回程度カウンセリングマインドの在

り方等についても研修に努めるとともに、例えば不登校の理由につきましても理由が様々ある中で、外部団体との連携が求められる現実がございますので、外部団体との連携についても研修等通じて充実させるように努めているところです。

内山部長

追加といたしまして、一番最近のものでしたら大阪府のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの方に研修していただいて、教員全員集めてとなるとなかなか難しいのでオンラインの研修ではあるんですが、各学校で必ず、それぞれで見るのではなくて、学校ごとに先生たちで見ていただいて、後、振り返りなどもしていただくような研修もしていますので、また今後もそういうものも充実させていきたいと考えております。

般谷委員

学校の先生全員が受けれることはないんですよね。私も講演を回ったり今までしてきました、不登校の子やいろいろ支援を必要な子どもに対するということで、実際の現場で研究なさって本当にこの先生の話の話を聞いていると、先生のお考えの中にどっぷり浸かるかなというくらいの先生もいらっしゃいます。そういう関係をこれからも出来るだけ作っていく機会を持っていただくと現場でこれから実践していくソーシャルワーカーやカウンセラーのみんなが、取り組み方に対することは感じ取っていただけのではないかと思います。それが一番子どもたちに繋がっていくのではないかと思います。

北田教育長

市で研修とかありますが、各学校の方で夏休みとか冬休みとかに学校として、不登校なり支援教育なりで外部から講師を呼んで教員が研修を受けられる学べる機会を設けてますし、そういう場合は学校の特徴や状況に応じた講師を呼んで来てということをやっています。

村橋教育長職務代理者 いまの話で、ケース会議等々で定期的にどんどんやっています

す。自分たちが担任をしていて子どもに接しているときと比べて、情報も知識も変わって対応力が付いています。だから交野市にしても素早い対応ができていると数字を見ても凄く少ないとか、そのへんに出て来ていると思います。SSWもどんどん動いてくれていて、ケース会議もどんどんしてもらっている、これを継続するということが大事だと思うのでやっていただけたらと思います。

中山委員

私は教育委員になりまして、何か少しでもお役に立てることはないかと思ひまして、子どもに携わるお仕事をしている方と定期的に教育カフェを始めました。先日2回目をしたんですが、その時たまたま来られた方が、ご自身のお子さんがこの2学期から不登校になって1日も学校に行けずにいた。その時に学校に相談したらカウンセリングを紹介してもらって、いろいろカウンセリングを受けたり学校の先生も気にかけてくださって「グレープ」を紹介してもらって、そこに自分で週3日通うと決めて、そこには通えるようになったということでお母さんは喜んでおられました。22日が終業式で、親子で正門の前で通知表を受け取りに今から行くんだとおっしゃっていました。私はその時に「学校の中でそういうところがあったらいいですよ」と言うお声かけをしたら、本当にしんどい子は、学校の門をくぐることもさへ難しいと言われて、そうなんだと思いました。そして「グレープ」だったら行けるという、学校に戻すためという意味ではないけれども、この「グレープ」に行けることによって、お母さんの方も状態が落ち着いてきたということをおっしゃっていました。家族も別にそれに対して深刻になるのではなく、平常に過ごしているとおっしゃっていました。

生の声ということでお伝えします。

長谷川委員

「グレープ」についてお聞きしたいと思います。7ページ「グレープ」に入室・在籍している児童生徒は現在16名で、先ほど

毎日通っておられるのが5名程度とお伺いしたと思いますが、これは当初の想定内の人数なのか、また何人まで可能なのか、今現在改善点とかあれば教えていただきたいです。

大隅課長

想定的人数というのはなかなか何名迄と決めるというのは難しいと思いますが、現実のところはこちらが対応している者の人数や、教室の広さ、数というところでは手薄になってきているところもありますので、このあたりはこれから解決していかねばならないところだと思っております。実際に今、学校の方で進めているというところと併せまして、現状で一定のところに対応出来ていると思っておりますが、今年度からは「グレープ」と名称を変えたということもありますので、より体験活動も、まず社会的に自立という目標がありますので、こちらの方で自立させてきたところですが、来年度以降につきましても、いろいろな場所や地域の人材など活用しながらより充実させていきたいと思っております。

長谷川委員

同じことを思っていて、増えてくるとこちらの対応の充実度が薄くなったり、または「グレープ」に通いたくても通えないお子さんがもし出て来るとしたらという思いがあったので、おっしゃるとおり対応、課題等に対して対応していただけたらと思いません。

北田教育長

中山委員、長谷川委員からありましたが、不登校、学校に行きづらい子どもにしてみたら、校内に足を踏み入れるのはしんどいけども、校外であったらということで「グレープ」に登室する子どもさんも増えているんですが、部屋の確保が難しいということで今年1部屋「グレープ」に使えるようにしてもらいました。今、いろんな部署内で部屋の確保ということで調整してくれているところですので、そのへんも今後の課題になります。

甲斐委員 いまの問題に関係するんですが、そういうケアは校区や学校などの単位がわりと中心に動くと思うんですが、学校の中だと子どものイメージとか関係も深いので動きにくいところもあって、違う校区とか、例えば小学生なら中学生とか、中学生の子だったら小学生の面倒を見ることによって、いろんなことが生まれてくると思うので、そこに地域の大人たちも入ってごちゃまぜにして、その子を応援する大人とか親友と呼べる者が2人とか3人とかいたら改善されると思うので、広域でごちゃまぜになるようなプランを、いろいろ大変だとは思いますがみんなで今以上に取り組んでいけたらと思います。

北田教育長 「グレープ」は午前中は教科学習を中心にしますが、そのへんは小中違いますが、先週給食センター行きました。小中学生一緒に行きました。ああいうのを見ると小中一貫じゃないけども、中学生の子と小学生が一緒になるというのは、小学生から見ると中学生だし中学生からしたら年下の小学生ということで雰囲気なんかを見ていると上手に中学生も自分たちは年上なんだ、お兄ちゃんお姉ちゃんという意識を持っている感じもしたし、おっしゃるように、そういう意味で言うといい体験なのかなという気はします。ただ、やはり今回の答弁にもあったんですが、本来学校に行かすことが目的ではないんですが、学校に行かないことで不利益があってもかわいそうですから「グレープ」が居心地がいいからということで、そこも大事ですが本人の自発的な意思で学校に行きたいと思ってもらって、学校に行ってくれるというのが一番我々としても有難いというふうに感じています。

中山委員 「グレープ」に行ったら学校の出席扱いにしてくれると、凄く喜んでおられました。

伊丹委員 学校の支援室に対して先ほどもお話がありましたが、小学校もそこまで機能しているのかなというのが、人的な配置もあって上

手く行きたいときに行けないとか、そもそもそこに行けないという話もあって、そこは上手くケアできたらいいなということと、登校できないことはいろいろな原因があると思うので、いろんな選択肢が増えればいいなと思っています。例えば学校に行くこともあるし、「グレープ」に行くこともあるし、後はオンラインで今はフリースクールもあるので、総合教育会議でもオンライン、メタバースで登校を支援するというお話もありますが、それも合う子と合わない子もいるのでいろいろ選択肢があればいいかなというのがあります。これも不登校の支援はそれぞれ理由もあるし、支援の仕方も変わってくるので一概に一つのパターンではないというのがあるのと、担任の先生が真面目に不登校の子を支援しようと思うとかなり負担が大きいし、それを放っておくのか真面目に向き合うと他の支援が受けられなくなってしまうということもあるので、そういった子が居るようなクラスの先生であったり担任の先生に対して周囲の助け合いというか、支援とかがあればと思います。

北田教育長

今回の質問でも、今おっしゃったフリースクールの件ですが、いろんな選択肢があって、「グレープ」も今年、適応指導教室という名称から児童生徒支援ルームということで名称を変えましたが、以前は学校に行かすということが適応という考えでしたが、そうではなくて子どものそれぞれの状況に応じて支援ができるというのが教育としては一番大事ということです。その中で先ほど申し上げたように、学校に行きたいと自発的に思ってくれたら一番いいんですが、なかなかそこまではいくのは難しいので、今おっしゃったように、担任が苦勞したり、担任だけが抱えてしまったりとか、あるいはその保護者だけが自分のやり方が悪かったとか、いろんなことがあって保護者も悩んでしまうとかあります。やはり不登校というのは総合的に仕組みとして支えていかないと感じます。

般谷委員

甲斐委員が先ほどおっしゃったように、誰かが関わりを持ってくれる関係、してくれるというのが不登校の件に関しては教育長も分かっていたと思います。私たちの時は用務員さんがこそっとお菓子をくれたり、「ちょっと寄っていくか」とか「ちゃんと勉強してるか」とかそんなことがありましたが、地域の人みんなそうですが、寄り添うということがほとんど出来ない時代に来ているのかと思います。これからはパソコンが主流になってきて学校に通わなくてもいろんな情報が手に入る時代になってきているので、そういう場所を設けていろんな知識を持った人が寄り添うということを知る関係を作ってくれる、だから行く、楽しい、そういうことが日頃の何かを寄り添うために努力をするということではなくて、ほんの些細なことでも名前を覚えたり、その子の行動に対していいところを見つけ出してあげたりというような学校教育の中で、先生方、支援員の人たちみんながその気持ちを一つにしているということが大事なのではないかと思います。もちろん音楽であったりいろんなコミュニケーションを取れる場所を提供するんですが、なかなか友達が誘ってくれないと行かないとか、そういう積み重ねがいろんな孤独を生んでるように思えてならないです。その部分の中でコミュニティをもっと活性化して行って、寄り添うというよりも、しっかりと人格を覚えていくというか受け止めていくという姿勢が必要ではないかと思います。

北田教育長

他にいかがでしょう。

甲斐委員

校則についてのご質問がありました。少し違うかもしれませんが、例えば、中学生とかで企業と組んで商品開発みたいなことを学びの中でやろうという中で、私たちも企業のブランディングとか、仕事をしている時に企業のフィロソフィーとかビジョンとかバリューとか、そういったものを根っこを決めて優秀な企業ほどそういう立派なものがあって、それに基づいて社員が一丸となっ

て活動して、いい商品やいいサービスが生まれたりしています。

中学生くらいになるとそのくらいのことはみんなで話し合っ
て出来るかなということで、当然、交野市全体での教育の中のビ
ジョンの基に、各校生徒が自分たちの学校や普段日常をどうした
いかというのをすると、いいブランド化が出来るのではないかと
思っていて、こういうふうに行動したらいいんだよというのが分
かれば、例えば部活の運営もそれに活かされたりとか、一つの基
準が出来て先生が言うこととかではなくて、新しいプロジェクト
が学校で生まれたりとか、今スポーツゴミみたいな活動とかもあ
るんですが、ゴミ拾いをスポーツで競って学校で全国大会とか生
まれているんですが、そういう発想とか子どもたちから生まれて
くるような感じがするので、別のことでいいのでそういう企業
のいいところを学校に持って来て、例えば中学校を卒業して事業
家になろうという子が出て来ててもそれはそれで素晴らしい事な
ので、そういうのも取り入れるのも一ついいかと思います。それ
が校則ともう一つその横にあるようなかたちで生まれるといい
かなと思います。みなさんに検討いただければと思います。

北田教育長

いままでは職場体験とか職業講話でしたが、今年度は一部の中
学校では自分たちで商品開発とか取り組んでいます。そういう意
味ではだんだん今まで受け身だったところが、子どもたちも自分
たちでというようになってきましたので、どんどんプランニング
と言いますか自分たちでこんなこともというのは、これは子ども
たちにとってもプラスですし、これからもそういう方向で進めら
れればというふうに思います。

甲斐委員

例えば、アウトドアの Patagonia というブランドのフィロソ
フィーが「地球を救うために我々はビジネスを営む」という完結
の一行があるんですが、そういうことを自分たちの日頃の学びと
かって何のために何を目指してやっているのか考えるだけでも
凄く重要かなと言う気がします。

長谷川委員 74 ページ、75 ページ児童会についてですが、放課後児童会の主任指導員制度等の導入ということについて書かれていますが、現在ある交野市放課後児童会連絡協議会との棲み分けとか位置づけとかどのように具体的に考えているかを教えてください。

佐伯課長 連絡協議会、運営委員会等のことですが、こちらの方は会費を決めるであったり、育成活動費の精査をするというような機関になっております。質問の中では主任指導員というお話で出てきますが、任期付職員を今後考えていく中で、そこに任期付職員が入って運用するということはございません。

長谷川委員 いまその連絡協議会が利用する保護者の方々の横のつながりを支えているのかなという認識だったんです。そうではないですか。

佐伯課長 私が思っている組織と違うところなのかと思ったんですが、私は運営委員会という各児童会の保護者が数名集まっていたいで運営している運営委員会を認識していました。

長谷川委員 そうです。
そこに任期付の方が入ることではないんですか。

佐伯課長 その方が必ず入ることではないんです。
事務局として当然職員でありますので、そこに関係してくるということはございますが、そこに入って運営をするということではありません。

長谷川委員 分かりました。
あくまでも指導員側のということですね。

佐伯課長 はい。

中山委員 話は戻ってしまうんですが、「グレープ」という存在を、子どもたちはどのくらい知っているんですか。しんどくなって相談してから「グレープ」を紹介されるのか、そこに行きつくまでも既にしんどいと思っている子たちも学校に通っている子もいるかも分からないので、どのくらいこういうところがあるよと、みんな知っている場所なんですか。

大隅課長 従来は委員がおっしゃられますように、必要のある保護者に学校を通じてお話をするというのもしてまいりましたが、今年度から体験学習を充実させていくという中で市教委ニュース等を通じて市としてのこのような活動を充実させていますというような発信に使われておりますので、そういった認識が広まりつつあるかなと思いますが、何かの配布物で一斉に周知するというかたちは現在は取ってはおりません。

北田教育長 活動は周知しながら「グレープ」に入室しているお子さんも学校の一員ですという思いを持ってもらいたいということで先ほどの給食の件もそうですし、あと自分達で育てたマリーゴールドの種を自分の所属している学校にお渡しするとかしています。ただ「グレープ」を周知してそこに入ってくださいという組織ではないので。

他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和5年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。次に、議案第27号「児童・生徒机及び椅子にかかる教育財産

の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。
それでは、所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長 交野みらい小学校及び第一中学校を除く市内公立学校の全児童・生徒机及び椅子を一斉に入替予定のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産の取得について、市長に申出するものです。
申出する財産につきましては、記載がございますように、取得予定価格は121,306,000円となっております。
こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、委員会にてご議決賜りますようお願いいたします。

北田教育長 先週終了しました交野市議会の方で予算につきましては議決をいただいておりますので、今度はこの机・椅子の購入を市長に申し出ることの委員会の議決お願いしたいと思います。
内容につきましては、前回11月の定例会でも予算の内容ということでご説明しておりますので、この場で追加の質問などあればお願いします。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第27号「児童・生徒机及び椅子にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」原案のとおり市長に申し出ることにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、市長に申し出ることといたします。
以上をもちまして令和5年第15回教育委員会定例会の案件

全てが終了いたしました。これにて定例会を終了させていただきます。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____